

第4回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成19年6月13日(水)午後2時30分～午後4時30分
場 所 下野市役所国分寺庁舎304会議室
出席委員 陣内雄次会長、渡辺欣宥委員、黒須基允委員、松本文男委員、上野秋江委員、
榆木悦夫委員、黒須智子委員、山口容子委員、久保田国枝委員、横溝トシ子委員、
郷間誠委員、田辺伸一委員、長井美枝委員、中川美恵子委員、小幡洋子委員
欠席委員 三村政子委員、増古武一委員
出席者 篠崎第一分野担当副市長、小口第二分野担当副市長、古口教育長、野口総務
企画部長、諏訪市民生活部長、毛塚健康福祉部長、齋藤経済建設部長、石田教育次長
事務局 (企画財政課)
篠崎課長、小口主幹兼課長補佐、長主幹、濱野副主幹、古口主査、坂本主事
傍聴人 なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員の変更に伴う委嘱状の交付及び紹介
- 4 議事
- 5 閉会

○会長挨拶

全体スケジュールを見ていただきますと、前回から2ヶ月たっています。今日からいよいよプランの内容についてご討議いただきます。

○委員の変更に伴う委嘱状の交付及び紹介

(事務局) 市のボランティア連絡協議会から推薦いただいております生井委員から、一身上の都合により辞職の申し出がありました。新たにボランティア連絡協議会会計の黒須基允さんを委員として推薦いただきました。委嘱状の交付をしたいと思います。

<委嘱状交付>

- (事務局) 黒須委員に、一言ごあいさつをお願いします。
- (黒須基委員) 市のボランティア連絡協議会から参りました。すでに第４回目ということで、皆さん方の足を引っ張るのではないかと心配ですが、男女共同参画プランとはこうでありたいと考えるもととなる問題について考えていきたいと思っております。宜しくお願いします。
- (事務局) 今まで参加していただいた、平出委員と高山委員から辞職の申し出がありました。新しい委員は選定中ですので、次回以降に委嘱させていただきます。

○議事

会議録署名委員の指名

- (陣内会長) 会議録署名委員を、松本文男委員と黒須智子委員をお願いします。

１) 前回会議録の確認について

- (陣内会長) 内容について、ご意見はございますか。
- (陣内会長) 特にないようですので、次に進めさせていただきます。

２) 下野市男女共同参画プラン骨子(案)について

- (陣内会長) みなさんと一緒に議論していきたいと思いますが、最初に事務局の方から説明をお願いします。
- (事務局) これまで計３回の委員会において、市の課題について議論していただきました。その上で庁内の推進本部で決定したものがこの「下野市男女参画プラン骨子(案)」となっています。

下野市男女共同参画プラン骨子(案)について説明(資料１)

- ・資料１の１ページは、目次で全体の構成を示しています。
第１章では「概要」、第２章では「基本的な考え方」、第３章は「プランの内容」として、プランの体系を体系図(９ページ)で示し、基本目標を３つ挙げています。第４章「プランの推進」では、プラン全体にかかわる項目として、推進体制、推進方針、進行管理について掲載したいと考えています。最後に、参考資料を掲載したいと考えています。
- ・２ページ、「第１章 男女共同参画プランの概要」として、「１ プラン策定の背景と趣旨」、「２ プランの性格」を掲載したいと考えています。
- ・３ページ、「第２章 男女共同参画プランの基本的な考え方」で、現状と課題、基本理念と将来像、基本目標を掲載しています。「１ 現状と課題」として、市民アンケート調査の概要を掲載したいと考えています。調査対象や方法、調査項目、内容の掲載を考えています。４ページでは、アンケート調査結果の概要と、委員会における意見を掲載したいと考えています。

- ・ 5 ページ、「2 基本理念と将来像」として、男女共同参画の定義や男女共同参画社会基本法にある「(1) 基本理念」の記載を考えています。
 - ・ 6 ページ、「(2) 下野市の将来像」とございますが、将来像にするか、あるいは目標とするかについて、また、どのようなものを掲げるかについて、委員会でご議論いただきたいと思います。
 - ・ 7 ページ、「3 基本目標」として、「互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり」、「男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり」、「男女が安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり」を掲げたいと考えています。
 - ・ 8 ページは「第3章 男女共同参画プランの内容」ですが、9 ページの体系図のようにしたいと考えています。
 - ・ 10 ページ以降では、体系図を受けて、基本目標の内容について説明後、課題についての説明を記載したいと考えています。男女共同参画の意識づくりが重要であるということが意識調査から明らかになり、また委員会でも男女共同参画について、人権の観点から捉えたいという意見がありましたので、人権の尊重と意識づくりを基本目標の一つ目に掲げました。基本目標は、意識改革と対をなしますが、ここでは、男女共同参画を進める上で重要となる体制・しくみづくりについて掲げています。順番は前後しますが、基本目標では、家庭、職場、地域など、それぞれの場面で必要となる個別具体的な項目について記載しています。それぞれの基本目標について説明後、課題等についてグラフを交えて説明したいと考えています。11 ページ及び 12 ページはそのイメージです。
 - ・ 13 ページは「第4章 男女共同参画プランの推進」ですが、「1 推進体制の整備」と「2 プランの推進方針」では、意識改革、仕組みづくりが欠かせないと考えており、それぞれを重点的に推進していきたいと考えています。
 - ・ 14 ページ、「3 プランの進行管理」では、施策の実施状況を把握するとともに、市民の意識調査を行うことで、意識の高まりや現状を把握していきたいと考えています。
- 以上です。

(陣内会長) それでは、全体スケジュールをご確認いただきたいと思います。今回以降は 7 月、8 月の 2 回で素案を検討し、その後パブリックコメントを実施します。パブリックコメントを受けて、事務局で修正をかけていただき、第 7 回、第 8 回委員会で素案を確認いただき、最後に議会に報告されることになっています。今回の骨子の検討は、重要な位置づけです。

(楡木委員) プランという言葉を使っていますが、「計画」というイメージが強いので、このような表現でいいのか疑問を持っています。県では男女共同参画条例を策定されています。プランが今後どのように発展するのか、どういう位置づけなのか分かりませんが、プランという言葉では弱いような気がします。

- (陣内会長) 条例の策定などを考えておられますか。
- (野口部長) 現時点では、考えておりません。
- (渡辺委員) アンケートに基づいて作成されていますが、具体的な例を挙げていただかないとイメージが湧きませんでした。
- (陣内会長) 本日お出しいただいているものは骨子ですから、具体的なものは書き込まれていません。今日は全体の構成を考えていただいて、それでＯＫということであれば、素案が作成されるということです。骨子が固まらないまま進んで二度手間にならないように、本日議論いただきたいという趣旨です。
- (山口委員) 進行管理は 8 年間という長い期間ですが、進捗状況を確認することが重要だと思います。合言葉で終わらないようにしていただきたいです。
- (陣内会長) プランは進行管理を掲げることで、実効性を担保しようとしているという理解でよろしいでしょうか。では、1 章のところで、みなさんからご質問やご意見がありましたら、お願いします。
- (山口委員) 「(2) 計画の期間」に、先ほどの委員からの意見も含めまして、「必要に応じてプランを見直す」という記述を加えてはいかがでしょうか。
- (事務局) 14 ページに「計画の見直し」としてございますので、それでよろしいかと考えております。
- (中川委員) 後ろに書いてあれば、大丈夫ではないかと思います。
- (楡木委員) 「1 プラン策定の背景と趣旨」の部分に、男女共同参画プランが必要であるというような明確な記述が入るのでしょうか。
- (事務局) こちらにプラン策定の必要性及び重要性について記述する予定です。
- (上野委員) ジェンダーなど、カタカナの用語については説明がほしいと思います。
- (陣内会長) 流れの中で、どうしてもカタカナが出てくるところには、用語集のような説明を入れる予定ですか。
- (事務局) それぞれ脚注としてページの下部などに説明を入れるのと、最後に「用語の解説」として、まとめることを考えております。
- (陣内会長) 第 1 章「2 プランの性格」で、「(1) 計画の位置づけ」として総合計画や県計画との整合性について記述するとなっていますが、これはどこで行うのですか。推進本部ですか、それとも事務局ですか。
- (事務局) 下野市総合計画の策定と整合性については、例えば、進捗管理のための指標の取り扱いなどについて、事務局で行う予定です。
- (渡辺委員) 「男女共同参画」という言葉は市民に浸透していないということが言われていました。正直言ってぴんと来ません。ですので、男女共同参画プランは括弧書きにして、もう少し具体的な書き方、例えば男女同権社会を目指して、といったプラン名にしてはいかがでしょうか。

- (陣内会長) 後のほうの啓蒙・啓発活動のところとも関わってくるご意見ですね。
- (中川委員) これは、ハートの問題だと思います。歴史的な経緯で、共同から参画に変わってきたというところがあります。後でパブリックコメントをされるということなので、その中であがってきたら検討するというところでうでしょうか。
- (渡辺委員) 実際にアンケート結果でも、男女共同参画という言葉がわかりづらいという意見があがっていました。中川委員の発言にもありましたが、これはハートの問題なのでしょうか。
- (中川委員) ハートの問題だと思います。さまざまな問題が入ってくるのですが、その核心を変えていかなければならないという重大なことです。
- (渡辺委員) さまざまな問題というのが説明されておらず、わかりにくいと思います。男女同権が前提で、というような説明があった方が、一般の市民にとってはもっとわかりやすいのではないかと思います。どうも男女共同参画というと、女性の権利向上が強調されている感じもします。
- (陣内会長) いろんな考え方があって当然だと思います。7 ページに基本目標があり、6 ページにあるように委員会で検討いただく下野市の将来像にそのような言葉を盛り込んだ、わかりやすさを重視した将来像を掲げ、副題のようにすれば良いと思います。プラン本体とは別に、啓発活動のためにパンフレット等を作る予定にされていると思います。そういったところで、市民にとってのわかりやすさを追求した表題をつければ良いのではないかと思います。
- (渡辺委員) 以前、下野市で発行された男女共同参画社会の啓蒙パンフレットには「ひとりひとりが幸せに暮らせる社会を目指して」というタイトルになっています。このようなタイトルをつければ、良いのではないかと思います。
- (陣内会長) 後ほどの検討ということで、よろしいですね。1 章については、よろしいでしょうか。次に 2 章について、何かご意見はありますか。将来像は次回ということで、基本目標の 、 、 について、いかがでしょうか。
- (山口委員) 7 ページの基本目標の について、女性の人権を尊重しとなっていますが、これは男女の人権を尊重しではないでしょうか。
- (陣内会長) そのとおりですね。基本目標 をそのように修正いただけますか。また、旧町プランに関わった方で、比較してのご意見はいかがでしょうか。
- (上野委員) 旧南河内町でプラン策定に関わりました。基本目標が 3 つにまとめられていて、わかりやすいのではないかと思います。
- (小幡委員) 7 ページの基本目標 について、「意識を考え改める」とありますが、そのために学習が必要なので、「学習」を追加していただきたいと思います。

にも学ぶ機会を充実させるとありますが、 にもあったほうがいいと思います。

- (渡辺委員) 学習することではなく、「悔い改める」ことなので、ここでは学習という言葉は入れないほうがいいと思います。女性が悔い改めることはなにもなくて、男性が悔い改めることだと思います。
- (上野委員) お互いに理解しないと実現できませんので、私としては学習という言葉を入れたらいいと思います。
- (小幡委員) 小学校でも、男の子に対して「くん」、女の子に対して「さん」と呼ぶような差別は自然になくしていっています。
- (渡辺委員) 古い人間かもしれませんが、男の子に対して「くん」、女の子に対して「さん」と呼ぶのが男女差別に当たるとするのは、理解できないのですが。教育委員会では、いかがでしょうか。
- (古口教育長) 学校の中では区別や差別ということではなく、自然な形で「さん」「くん」が使われていると思います。中学、高校とある程度の年齢になり、発達段階の過程で、男子、女子が違うということを意識し始めるなかで自然とそうなると思います。「くん」を使わないように、といった指導は特にしておりません。教師をされている楡木委員、いかがでしょうか。
- (楡木委員) 特に指導はしておりませんが、「さん」「くん」について、私は、全部「くん」付けで呼んでいます。そうすると、女子生徒から「先生、さんと呼んでください」と言われることもあります。
- (陣内会長) 基本目標 に、教育・学習を入れるということで修正をお願いいたします。
- (楡木委員) 今は、基本目標の方が先にあります。基本理念があって、それから基本目標があるのではないかと思います、いかがなものでしょうか。
- (事務局) 7 ページの冒頭の文章は、5 ページに掲載している国の男女共同参画社会基本法等で掲げている基本理念に基づきという意味です。
- (郷間委員) 基本目標について、 の内容の方が、 の内容より先にあったほうが良いのではないのでしょうか。
- (事務局) 意識づくりがまず一番、その中で社会環境、生活環境というように考え、 、 は同列ではありますが、意識づくりを冒頭にもって来ました。
- (陣内会長) まずは、意識づけということによろしいですね。
- (山口委員) 家庭と仕事、その他の活動の両立という言葉、基本目標 か に入れていただきたいと思います。
- (黒須基委員) 今の意見についてですが、家庭と仕事の両立という言葉については、男は仕事、女は家庭ということに発展しないかと、個人的に思います。男性も女性も家庭生活での役割分担をする中で、男性は家庭に入って仕事

- もする、女性はやはり家庭ということにならないでしょうか。
- (山口委員) 少し意味が違うと思います。今は、男女関係なく仕事をしている場合が多いと思います。家庭というのは、単に家事活動だけをさしているわけではないと思っています。
- (黒須智委員) 先ほどからの意見を伺っていて、基本目標の見出しのなかに男女平等という言葉があればいいと思いました。
- (横溝委員) 先ほどの家庭と仕事の両立という議論については、子育て支援のできる体制づくりで十分だと思います。でなければ、仕事と子育ての両立でいかがでしょうか。
- (陣内会長) 男女平等という言葉の基本目標に入れていくかについては、いかがでしょうか。
- (黒須智委員) キーワードがあったほうがよろしいかと思い、平等という言葉を入れたほうがよいかと思いました。男女平等という言葉は、「男女が平等に安心して」として、基本目標 に入れるのがいいかと思います。
- (山口委員) 私もいいと思います。
- (陣内会長) 「男女平等」は基本目標 に入れるということによろしいですか。まだ決着がついていないのが、仕事と家庭、あるいは子育てとの両立だと思いますが、いかがでしょうか。私は入れておいてもいいようにと思いますが、アンケートの結果ではいかがでしょうか。
- (陣内会長) では、保留として、次回以降の検討とさせていただきます。
- (小幡委員) アンケート結果をみると、ドメスティック・バイオレンスの被害に遭った回答者が約 1 割ということなので、基本目標 の説明文の中で、ドメスティック・バイオレンスへの対応についても触れた方がよいと思います。
- (久保田委員) 基本目標の中に入れなくても、施策の方向の中に入っていれば良いと思います。
- (小幡委員) 施策の方向に入っていればいいので、基本目標 の説明文に記載されていなくてもいいです。
- (陣内会長) 次に、第 3 章について議論したいと思います。9 ページに、基本目標を達成していくための施策の方向があります。この施策の方向について、いかがでしょうか。
- (上野委員) 「基本目標 (3) 国際的視点からの男女共同参画の推進」について、具体的にイメージが沸きません。どのような内容でしょうか。
- (事務局) 例えば、欧米など諸外国の新たな、父性の復活といった考え方も取り入れていくことや、国際交流の中に男女共同参画の視点を取り入れていくことなどが挙げられると思います。

- (陣内会長) この施策の方向の具体的内容については、次回以降で明らかになっていくと思います。
- (山口委員) その「国際的」部分には、現在下野市に住んでおられる外国人のことも触れておいた方がよろしいかと思います。
- (事務局) これから具体的に検討いたします。
- (上野委員) 「 (6) 地域コミュニティ活性化」にコミュニティという言葉がありますが、わかりづらいので、日本語に直したほうがいいのではないのでしょうか。
- (渡辺委員) コミュニティを日本語に直すのは、大変難しいと思います。必要があれば、脚注などで説明を加えるということでもいいのではないのでしょうか。
- (陣内会長) 他にお気づきの点があれば、どんどんお願いします。
- (長井委員) 基本目標 (3)、(4)は、ひとつにしてもいいのではないのでしょうか。(4)に(3)を吸収させてもおかしくないと思います。
- (事務局) 基本目標 (3)は、政策・企業などの場での女性の参画拡大、(4)は地域などでの積極的な参画拡大として、分けております。
- (渡辺委員) 女性の参画拡大と、はっきり分けて書いておいたほうがいいと思います。
- (上野委員) (3)は公の場での意思決定なので、分けておいたほうがいいと思います。
- (田辺委員) (5)の表記で、障害者を「障がい者」とした方がいいと思います。
- (事務局) 総合計画のなかでも「障害者」の表記について、議題に上りました。法律用語でも「障害者」となっていることもあり、その際の結論としては、漢字を使用することになりました。総合計画との整合性を取るため「障害者」とさせていただきたいと考えています。
- (黒須基委員) ボランティア連絡協議会の中では、すべて「障がい者」としています。
- (篠崎副市長) 委員会の中での意見として記録させていただき、計画書としては「障害者」と漢字で統一させていただきたいと考えています。
- (小幡委員) 「 (2) の子育て支援環境の充実」に、介護も入れたほうがいいと思います。「 3 (5) 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備」とありますが、「安心して」ではなく、「豊かに」暮らせるとしたほうがいいと思います。
- (渡辺委員) 「豊かに」では、行政による財政的といいますか、金銭的な支援と受け取られてしまうと思います。
- (陣内会長) まずは、基本目標 (2)に介護についても入れるという意見について、いかがでしょうか。
- (長井委員) その下の(5)に「高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備」とあるので、特に入れなくても大丈夫ではないかと思います。
- (黒須基委員) 環境の整備と謳っておりますので、「安心して」のほうがよいのではない

- でしょうか。
- (楡木委員) 基本目標で、安心して豊かにとうたっているのに、「安心して」イコール豊かにと解釈できるのではないのでしょうか。
- (渡辺委員) 「 (2) 固定的な性別役割分担意識の解消」の「固定的」という言葉はわかりにくいような気がします。歴史的などでは、おかしいのでしょうか。
- (長井委員) 意識している人にはわかる言葉だと思います。一般的にはわかりにくい人もいるかもしれませんが。
- (陣内会長) 見出しなので、具体的なことは施策で明らかになると思います。第3章はこのような方向でよろしいかと思います。最後の第4章について、いかがでしょうか。
- (上野委員) 「市民が男女共同参画を自分に関係するものであると認識できる仕組みづくりが重要と考えます。」という表現は良いと思います。
- (陣内会長) 「3 プランの進行管理」について、この委員会の役割は、策定後どのようなになるのか事務局に伺いたいと思います。
- (事務局) プラン策定後も、この委員会において進行管理をお願いしたいと考えています。
- (郷間委員) 「1 推進体制の整備」のなかに、職場を入れたほうが良いと思います。
- (陣内会長) 職場を位置づけたほうが良いという意見ですが、いかがでしょうか。
- (楡木委員) 職場での男女共同参画を推進するという事を入れても、実効性が薄いのではないかと思います。職場での推進を行政側から進めるには、法律の整備などをしなければ、難しいと思います。
- (陣内会長) 8年間のプランなので、職場を位置づけないとなると、何も変わらないとも思います。具体的に何ができるとなると難しいですが、全国の事例を参照すれば、下野市でもできることが何かあるのではないかと思います。
- (郷間委員) 男性の子育て支援なども進んできているので、入れておいてほしいと思います。
- (陣内会長) 男女共同参画に対する意識を高めるためには、啓蒙活動といいますか、子供のころからさまざまなきっかけづくりをしていく必要があると思います。
- (久保田委員) 資料のフォントがばらばらなので、統一してほしいと思います。
- (山口委員) 進行管理の評価・見直しはどれくらいの期間でやるのか、教えていただきたいと思います。
- (事務局) 総合計画でも、満足度などを用いて評価していきたいと考えています。具体的に、どのくらいのスパンでということはまだ検討中です。

- (山口委員) 8 年後に評価をされても意味がないと思った次第です。
- (事務局) 8 年後ということではなく、「計画の見直し」とありますように、途中で評価・見直しを進めていきます。
- (陣内会長) 骨子については、以上でよろしいでしょうか。

3) その他

- (事務局) 次回は、7 月 26 日 (木) 午後 1 時 30 分からの開催を考えています。もう 1 点ですが、現在、下野市の将来像が空白になっています。この取り扱いについて、方向性を出していただきたいと思います。
- (陣内会長) 骨子ではまだイメージが沸かないと思い、次回、素案の段階で議論していかうと考えておりました。委員のみなさんには、次回までに将来像をキーワードでも一文でもいいので、考えていただきたいと思います。
- (事務局) 次回委員会の 3、4 日前までに素案を含めた資料を送付しますので、それを基に将来像を考えていただき、メール、FAX、電話等でご連絡いただきたいと思います。
- (久保田委員) 夏休みなので、次々回がいつ頃になるか教えていただきたいと思います。
- (陣内会長) では、皆さんの日程をお聞きして決めましょう。
- (陣内会長) 次々回は、8 月 20 日 (月) 午前 10 時から 12 時でお願いしたいと思います。
- 本日はありがとうございました。

以上